

第15回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会産業躍動部会議事録 (敬称略)

- ◆ 開催日時：平成28年1月20日（木）18：30～
- ◆ 開催場所：登別市役所2階 第1委員会室
- ◆ 出席部会員：部会長 高橋 弘康
部会員 木村 義恭
近井 一夫
安達 陽子
志水 孝暢（市庁内検討委員会部会長）
【観光経済部長】
井上 昭人（市庁内検討委員会副部会長）
【観光経済部商工労政グループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員：副部会長 小川 賢
部会員 白田 明義
川田 弘教
- ◆ 事務局： 沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】
山本 直人【総務部企画調整グループ主査】
梅田 秀人【市民生活部市民協働グループ総括主幹】
北村 泰一【市民生活部市民協働グループ主査】
- ◆ 議題：市民自治推進委員会の立ち上げについて

《部会長》

今年初めての会議ということで、まずは今年もよろしくお願ひします。

本日の議題について、通知が送付されているかと思いますが、事務局の方からお願ひします。

《事務局》

市民自治推進委員会の話の前に、基本計画の状況についてお話をさせていただきます。

12月議会に提案し、結果として12月議会では議決せずに継続審議となり、2月の1日～3日で集中審議をすることになりました。

また、1月28日にこの検討委員会の委員長、副委員長、部会長、副部会長

が議会から個別に案内が来て、議員と意見交換をすることになっています。

我々執行部側は一切立ち会えませんので、皆さんの方でお話をさせていただきたいと思います。

おそらく、どのような作り方をしたのか、どのようなものだと理解しているのかといった話になると思います。今までのこういう計画を作るときの市民会議のあり方が、このようなやり方で行ったことがあるかというところや細かい話までしてきたこと、計画を作って単純に解散するというものではなく、計画の作成から運用する組織の立ち上げまで、最初の会議で話をしており、作って終わりではないことは十分理解してやっているというところの想いは、ぜひ言っていただきたいと思います。

それでは自治推進委員会の説明をお願いします。

《事務局》

市民自治推進委員会につきましては、基本的にはこの市民検討委員会でやってきたことと、変わらずやっていきたいと思っています。まず6部会は崩しませんし、委員の方はそのまま6部会に移行していただきたいと思っています。ですから、41名の委員につきましても、これまで通り継続してほしいと思っています。名称が変わりますので、改めて市民自治推進委員会としての承諾書や同意書をお願いしていただくことになると思います。

庁内の体制ですが、市民検討委員会と同じように、各担当部が入り、皆さんと同じ目線で同じ考え方でやっていきたいと思っています。ですから、行政の意見を聞いたり、行政が市民の意見を聞いたりとのやり取りの中で、まちづくりについて話し合いをしていきたいと思っています。

市民自治推進委員会の立ち上げの概要ですが、先ほど申しましたとおり市民検討委員会から、そのまま市民自治推進委員会に41名が移行していただきたいと思っています。中には都合によってできない方もおられると思いますが、基本的にはお願いしたいと思っています。部会の方は6部会をそのまま移行することとなります。組織と会議形式のイメージですが、市民検討委員会では部会ごとに議論して決めております。市民自治推進委員会も総会のような、一堂に会して何かを決めるような組織ではなく、あくまで部会中心で動いていただきたいと思っています。

ただ、委員長、副委員等の互選など、何年かに1回、必要に応じて皆さんに集まっていただくかと思っています。

また、事務局は、市民協働グループが行います。

会議形式につきましては、これまでも6部会ごとに、月1回程度行ってきたと思いますが、それも継続したいと思っています。議題によっては月2回になって

しまう時もあるかと思いますが、できるだけ皆さんの負担にならない会議の回数にしていきたいと思っております。

それと、部会長・副部会長会議につきましては、基本的には年に1回か2回程度ですが、必要に応じて開催することが出てくるかと思っております。

自治推進委員会の活動ですが、市民検討委員会ではこれまで、第三期基本計画の方向性を決めて作っていただきました。自治推進委員会では、これまでは方向性だけでしたが、計画に基づいて実践していきたいと思っております。最初から難しい議題にしてしまうと堅苦しい会議になってしまい、あまり進まないというか、面白みのない会議になってしまいますので、部会ごとに協議した中で、どういう進め方をしたらよいかを検討していきたいと思っております。

ただ、6部会でバラバラに、右に行ったり左に行ったりしても市民自治推進委員会としては進みませんので、6部会で同じような大きなテーマを持つことも進め方のひとつかなと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

それと、まちづくり基本条例の検証や協働の指針の策定などを掲げておりますが、まずは、自治推進委員会に移行した皆さんの基本計画の中でまちづくりを進めて、協働とは何か、自治推進委員会とは何かということが固まってきた中で、改めて基本条例の検証や協働の指針の策定を行っていきたいと思っております。

最後に協働のイメージですが、市民自治推進委員会があり、そこに6部会があります。その6部会には、まちづくりに関わる色々な団体が母体となっています。そのほかにも市民活動団体はたくさんありますし、市民もおりますが、まずは、この中の41名で行っていきます。ただ、様々な団体から意見を聞くことは可能だと思いますので、柔軟に対応したいと思っております。

一方、行政も今まで庁内検討委員会で6部会ありましたが、名称を変えて、各担当部がそれぞれの部会の方へ出席していくというふうに考えています。

市民自治推進委員会で話し合われた結果、市民側としては、民間団体による事業実施、団体の活性化、団体間の連携や向上を図っていき、行政側はどうかということ、事業の見直しや予算への反映、民間への事業の移管や委託が考えられます。これにつきましては、例えば、各団体でできることがあればどんどんやっていただいて、団体でできないことを行政が補うなど、民間でできることと行政でできることをお話ししていただき、市民と行政との役割分担で取り組んでいくことによって生まれるのが協働ではないかと考えております。

また、まちづくり基本条例の中で、まちづくりには議会も入ると掲げられておりますので、議会に意見を聞くことがあるかもしれないですし、議会から聞かせてくれということもあるかと思っております。

《事務局》

補足ですが、皆さんのお手元に、登別市市民自治推進委員会のあり方について、協働のまちづくりを進めるための提言というものをお配りしています。基本計画を作る市民検討委員会の立ち上げについては、前に解散した自治推進委員会からの提言を基にし、提言に書かれていることは解消するというので、今回、市民検討委員会を作って1年半皆さんと議論してきました。

前市民自治推進委員会の方とも、今のこのやり方であればいいのではないかと、お話をいただいております。

前の自治推進委員会が解散した理由で、事務局側で思うところは、まず、行政の関わり方に問題があったかと思えます。それは、市民自治推進委員会は市民の会議だから行政は口を出さず、聞かれたことのみを答えるという進め方をしていました。このやり方では協働のまちづくりにならないということを十分理解しましたので、市民検討委員会では、色々な案件が出てきて、お互いが納得するまで話をし、できる・できないまでの話し合いをしてきました。

先ほどの話の中で、総会などの全体会議は開かないと説明したのも、前の自治推進委員会のときも6部会でしたが、色々とお話をし、提言にするときに総会にかけますが、全体の総意とはならず、部会で話をしてきたことが何の意味もなくなってしまったということもありましたので、基本的には部会で物事を決めて、総会での決議はせず、あくまでも部会長が全体の調整をしながら進めていくということが大事かと思えます。

また、会議の進め方についても、最初にお話ししましたが、人の話は否定せずに聞くとか、自分の言いたいことだけを言って終わりにせず、自分の言ったことに責任を持っていただくという考え方は、行政も同じですし、会議の基本です。こちら市民検討委員会と同じような考え方で、改めて自治推進委員会を立ち上げるときにお話しいたします。

それと、41名の委員ということですが、まずは、基本計画の策定に携わり、基本計画に一番詳しい41名でスタートし、公募についてはまずは行いません。1年半付き合ってきた皆さんと自治推進委員会としての地固めをして、ある程度軌道に乗って組織が固まりましたら、公募ということもいいのかと思います。その間、41名の中だけで話をしていけば良いということではなく、先ほども話にありましたが、色々な話をこれからしていく中で、ここにいる団体だけでは話が進まないこともあると思いますので、そこにきていただいて話を聞き、何か一緒にできることはないか意見を聞くなど、臨機応変に進めていきたいと思えます。

また、自治推進委員会で何をやっていくかというところですが、これまで施策の方向性を決めようということでも話をしてきましたが、今度は、実際に何を

していき、その中で問題があるから行政にお願いするとか、行政はここまでしかできないので、ほかは民間にお願いするというものではなく、目的は一つでこのまちをどう良くしたらいいのか、どうやったら良くなるのかということですので、お互い役割分担をして、行政は行政のやりやすいところを、民間団体は民間団体のやりやすいところを探して取り組んでいきたいと思います。実行するにあたって、新たな予算が必要なときは、予算が付くか付かないかはともかく、この場にいる担当部局の職員が予算要求をしていきますが、当初の1年間は予算がありませんので、予算の掛らない部分で変えられることがあれば変えていきたいと思います。

また、要綱なども、前の自治推進委員会で規則なども市民が作るべきだということで、携わった方は大変苦勞されたことは十分知っておりますので、それは行政側で作りますが、どのようにまちづくりに反映させるかを具現化するための場が、市民自治推進委員会ですので、組織として活動はしますが、そこに縛られず、何ができるのか、何をしなければならないのかをお互い考え、その輪を広げて色々な方が関われる組織にしたいと思っています。

今日皆さんにお配りしているのはあくまで案ですので、このようにした方が良いという意見があれば、お話をさせていただきたいと思います。

《部会員》

良いまちにしたいとか、将来に向かって循環していくまちにしたいというのは、行政も市民も、あるいは議会もみんな同じだということです。それをどう役割を持ち、責任を持つていくのかということが必要です。この進め方としては、緩い規則の中、自由に色々な方と議論して、方向性を確認し、そして実行していく手段や方法はどうかあるべきなのか、それぞれの役割責任はどうしていくのか、ということはとても良いと思います。

それで、最初にしなければいけないのは、前回の失敗を糧として、具体的にこの委員会はどのようにしていくという、例題というか、みんながイメージしやすいものを示すと方向性がずれないかと考えます。

《事務局》

今、考えているのは、他の部会でもお話ししていますが、基本計画を今回作成しました。そのほかに総合戦略というものも作りました。総合戦略は基本計画を基にしていますが、これから10年間まちづくりを進めるうえで、肝となる部分はいくつかあると思います。特に5年間に絞って言いますと、子育てに力を入れないといけませんし、これから高齢化社会が進む中で、高齢者にも目を向けていかなければなりません。そして、産業の活性化をなくして子育ても

高齢者もありませんので、この3つを大きな柱として総合戦略を作っています。例えば、今回の自治推進委員会を立ち上げて何かをするときも、自治推進委員会として子育てにターゲットを絞り、6部会で何ができるか、それぞれまちづくりにどう関わっていけるのかということを考え、それは当然行政側としてもそうですし、それぞれの所属している団体についても、子育てに自分達では何ができるのかということも、ぜひ考えていただきたいと思います。それを持ち寄って、お互いに考えていかないと、一向にまちづくりは広まらないと思います。

《部会員》

仮に今各部会に「子育て」について投げかけたとして、この部会でも、子どもたちが来てくれないと企業も成長できないですし、人材確保もできません。そのような部分に対し、投資はできるとか金銭的サポートができますとなった場合に、それを活用することになり、子育てについて、読み聞かせをしてくれるところがあったり、インフルエンザになったときに、居宅訪問型という部分で研修を受けた人たちが対応できたりというようなことがあるとします。

提言するうえで、まずは育み部会として意見を取りまとめて、色々な部会から出された意見ですので、全体での意思確認が必要な場面もあるかもしれませんが、そうなったときは柔軟な対応をしていくということですね。

《事務局》

例えば、産業躍動部会で子育て環境を構築するためには、産業の活性化が必要となった場合、若い人や子育て世代の人たちが働ける環境をつくるには何をやれば良いのか、ということを考えていただきたいと思います。

ただ、それだけを考えるのではなく、別の観点から考えても良いと思いますし、別の部分で考えるのであれば、言った以上はこの部会でやっていくという考えをもっていただきます。

もう一つ考えていますのは、例えばこの部会で何か物事を決めた場合に、当然行政は各部署において内部協議をします。その結果、実施しないとなることもあると思いますが、行政に対しての提言書というやり方はせず、行政は行政として考えますし、皆さんも団体に持ち帰って議論していただきたいと思います。ときには提言書という手法があっても良いと思いますが、本当に実動的な組織が良いのかなと思っています。

また、例えば、他の部会と意見交換をすることも良いと思いますが、委員の複数部会への登録は認めません。

《部会員》

前の自治推進委員会では、提言書にまとめて出していましたが、採用されたものは何があったのでしょうか。福祉の条例を出しましたが、基本的に色々な団体から意見を聞かなかったとのことで、取り下げられています。

ただ、そのあとにできあがったものは、天と地ほどの差があったのかというと、ほとんどそんなことはないです。そこにいた人たちにとっては、一生懸命やって出しても形になるものは無く、だからだんだん辞めていき、最終的にはうまく進まなくなり解散となりました。

しかし、条例としては残っているので、自治推進委員会は機能させるべきだと思います。みんながアイデアを出して進もうとする力というのは、絶対に必要ですので、存在が必要だと認められていく結果を作らなければいけないと思います。

《事務局》

市民検討委員会でもお願いしていますが、ここで話し合われたことを団体に持ち帰ったときに、全員ではなくても、会長や事務局長だけでも良いと思いますので、きちんと話をさせていただきたい。一人で説明することが難しければ、役所も一緒に説明に行きますし、個人でできることは限られますので、一生懸命やっている団体の活動があつてのまちづくりだと思います。そのための組織ですので、それぞれの事情で協力できない団体もあるとは思いますが、できることをしていただければと思います。

同時に、過去の自治推進委員会のあまり良くないイメージを、時間をかけて払拭しないと、自治推進委員会と言っただけで拒否反応を示す方はいると思いますので、それは皆さんにお願いしたいなと思っています。

《部会員》

6部会に分けて立ち上げ、基本計画を作ったのですから、当面はそれぞれの部会で進んでいった方が良いのかなと思います。

自治推進委員会として提言するという事は、やめた方が良くと思います。

《事務局》

委員41名の皆さんの自治推進委員会への移行の話ですが、強制はできませんが、基本的には皆さんに移行していただきたいと思っています。

まら、母体の事情で退職や年齢制限があるところもありますが、委員を継続するという事は可能かと思っていますので、その辺は少し柔軟に対応できる組織でありたいと思っています。

最後に1つ皆さんに謝らなければならないことがあります。

議案に出している総合計画の指標の部分ですが、若干間違っ
て記載しているところがありました。それについては、皆さんの手落ち
ではなく、市の手落ちですので、議会の集中審議の初日に陳謝
します。皆さんには新しいものができ上がりましたら、送ら
せていただきたいと思います。

自治推進委員会については、みなさんよろしいですか。

～ 異議がない旨の声あり ～

《部会長》

私の方は1月28日に議会とお話ししてきました。

2月にまた部会の方を開催しますので、よろしくお願
いします。